

広 第 231 号
令和8年7月9日

自治推進委員 各位

山形市長 佐藤 孝弘
(公印省略)

令和8年度自治組織調査及び令和9年度予算編成に係る所要額調査について（依頼）

時下、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より自治活動、広報広聴活動に特段の御理解と御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、山形市では毎年、自治組織の状況等を把握するため、標記の調査を行っております。

つきましては、御多忙のところ大変恐縮ですが、下記により御回答くださるようお願い申し上げます。

なお、調査結果につきましては、行政資料としてのみ使用することを申し添えます。

記

1 調査事項

- (1) 令和8年度 自治組織の概況について
- (2) 令和9年度 地域集会所・除排雪機械購入に係る補助希望について

2 送付書類

- (1) 令和8年度 自治組織調査 調査票
- (2) 令和9年度 予算編成（集会所・除排雪機械）に係る所要額調査 調査票

3 留意事項

- ・ 2の(2)は、来年度の予算編成に係る重要な調査です。
 - ・ 工事等及び除排雪機械購入の予定がある場合は、見積書を添付のうえ、調査票を記入し御提出いただきますようお願いいたします。補助率・要件等は裏面を御参照ください。
- ※ 近年、工事費や人件費等の高騰が見受けられます。見積書の作成においては、複数業者から見積書を作成いただくなど、比較・検討することで事業費を抑制できる場合もありますので、御参考になさってください。

4 回答期限

令和8年8月7日（金）【必着】

5 提出書類及び提出方法

上記「2 送付書類」の(1)及び(2)の調査票を、同封の返信用封筒による郵送又は電子メールにて、市広報課あて御提出ください。

また、調査票の様式を山形市公式ホームページ「自治推進委員あて文書」に掲載しましたので、御利用ください。

裏面あり

(参考) 補助率・補助要件等

地域集会所建設等事業補助金

内容	補助率※ ¹	補助限度額
建築費（新築・改築）※ ² 補修費（増築・補修）※ ² 建物購入費※ ²	3 分の 1 以内	7 5 0 万円
解体費	3 分の 1 以内	1 0 0 万円
敷地購入費	3 分の 1 以内	8 0 0 万円
賃借費	2 分の 1 以内	月額 4 万円
耐震診断	1 0 分の 9 以内	2 3 万円

※¹ 補助額は千円未満切り捨てとなります。

※² 前回この助成を受けてから、新築・改築の場合は 1 5 年、増築・補修・建物購入の場合は 1 0 年以上経過していない場合は、補助の対象外となります。

ただし、エアコン設置・下水道切替工事・耐震化工事・災害復旧等の緊急対応は除きます。

除排雪機械購入に関する補助

内容	補助率	補助限度額
除排雪機械購入	購入代金の 3 分の 2 以内	4 0 万円

【担当】

山形市 総務部広報課 地域振興係・コミュニティ推進係

TEL：023-641-1212（内線 230、231、219、659）

FAX：023-641-2535

MAIL：kouhou@city.yamagata-yamagata.lg.jp